



自民党裏金事件

お手盛り処分での幕引きは許されない。特別委員会での実態解明を強く求める!

新年度を迎え、通常国会は後半戦に入りました。自民党は、派閥の裏金問題で関係議員の処分を行いました。身内に甘いお手盛りの内容となっています。処分対象について、政治資金収支報告書への不記載額が過去5年間で500万円以上としましたが、この線引きの根拠も示されず、裏金議員の半数にも満たない39人しか処分しなかったことは、全く理解できません。金額の多寡にかかわらず、政治資金規正法に違反した全員を処分の対象とすべきです。

そして、岸田派と二階派の会計責任者が立件されているにもかかわらず、派閥会長であった岸田総理と二階元幹事長は処分されませんでした。民間企業であれば、これだけの不祥事が起きれば、トップが責任を取るのは当たり前です。自民党の組織としてのガバナンスは地に堕ちていると指摘せざるを得ません。

安倍派の組織的な裏金づくりが、いつから、誰の指示で、何のために始まったのかも不明のままです。安倍元総理が資金還流の中止を指示したにもかかわらず、裏金づくりが継続された経緯なども未だに明らかになっていません。82人の裏金議員の中で、政治倫理審査会に出席したのはわずか9人で、大半の議員は国会での説明責任すら果たそうとしていません。

今回の処分で疑惑を幕引きすることは許されません。国会では「政治改革に関する特別委員会」が設置されました。この中では、再発防止に向けた政治資金規正法の改正を行うとともに、引き続き裏金づくりの実態解明を求めてまいります。

岸田総理は、今回の裏金事件によって、深刻な政治不信を招いているという自覚が欠如しているのではないのでしょうか。自らの責任について「最終的には国民、党員に判断いただく立場にある」と述べました。国のトップリーダーとしてのけじめをつけないのならば、衆議院を解散し、総選挙で国民の審判を仰ぐべきではないでしょうか。今後とも、国民の皆様への信頼を回復できるように、全力をあげて頑張ってまいります。



笠ひろふみ

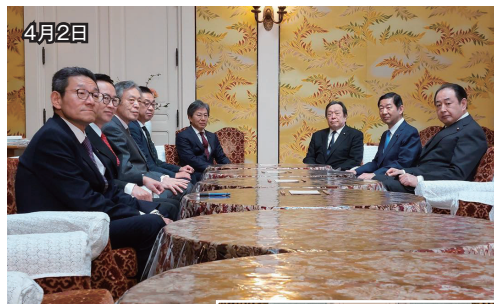
りゅう 衆議院議員 元文部科学副大臣

4月11日に『衆議院政治改革に関する特別委員会』が設置され、
りゅう 笠が野党の責任者として筆頭理事に就任しました!



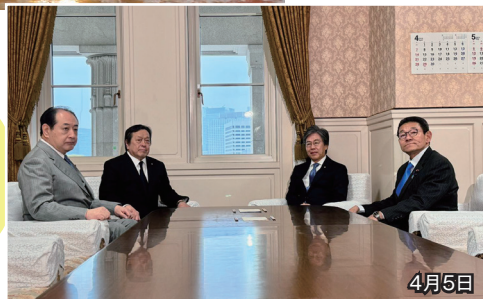
本気の政治改革実現に向けて先頭に立つ!

自民党以外の主要政党はすでに、政治資金規正法の改正に向けて、具体的な改革案をまとめています。会計責任者が有罪となった場合に議員本人が責任を取って失職する連座制の導入、企業団体献金の禁止、政策活動費の廃止や使途の公開、政治団体の収支を監視する第三者機関の設置などについては、同じ方向性を打ち出しています。今後の与野党協議では、自民党がどこまで私たちに歩み寄ってくるかが焦点となります。りゅう 笠は野党の責任者として、公明党も含めて、合意形成を図り、自民党に強く政治改革を迫ってまいります。政治とカネを巡る不祥事を起こさせないために、抜け道のない実効性のある法改正の実現を目指してまいります。



4月2日

政治改革特別委員会、の設置について与野党国対委員長会談で合意



4月5日

裏金事件の処分を受けて自民党と国対委員長会談

党の拉致問題対策本部 4月3日



りゅう 笠は幹事長として家族会の横田拓也代表、救う会の西岡力会長らと意見交換しました。

“政治とカネ”の問題に対する立憲民主党の考え方

I 政治家本人の処罰を強化する

- ・国会議員関係政治団体の政治資金収支報告書の代表者は本人である国会議員とすることを義務付ける。
- ・代表者に会計責任者と連座して責任を負わせる。
- ・収支報告書不記載の政治資金に対して政治資金隠匿罪を新設する。

II 政治資金の透明性を確保する

- ・政治資金収支報告書を検索可能な形でデジタル化し、オンラインで提出することを義務付ける。
- ・総務省、都道府県選管に対し、政治資金収支報告書のインターネットによる公開を義務付ける。
- ・登録政治資金監査人による外部監査の範囲を見直し、支出だけでなく収入についても監査を義務付ける。
- ・政治資金を監督する独立の第三者機関の設置を検討する。
- ・使途不明な「政策活動費」など政党幹部への多額の渡し切りを禁止する。
- ・調査研究広報滞在費（旧文通費）については、使途可能な範囲を明確にするとともに、使途の公開や残預金の返還などを法律で定める。

III 企業・団体献金の禁止

- ・特定の企業・団体が政治・政策決定をゆがめることのないように、企業・団体の政党及び政党支部に対する寄付を禁止する。
- ・個人献金を促進するため、個人が政治活動に関する寄附を行う場合の税額控除を抜本拡充する。

地域の皆さんと対話を重ねています!



立憲民主党神奈川県第9区総支部事務所

〒214-0014 神奈川県川崎市多摩区登戸1644-1
 新川ガーデンビル1F

TEL.044-900-1800 FAX.044-900-1011



(旧Twitter) Facebook HP

国会見学受付中

お一人でもグループでもお気軽にお申込みください。随時受け付けております。お申込みは左記事務所までお願いします!

